

第10 平成18年度 国の予算・地方財政の概要

第1 国の予算

1 編成方針

国の平成18年度予算及び財政投融资計画は、

- (1) 平成18年度予算は、重点強化期間最後の重要な予算であり、構造改革に一応の目途をつけると同時に、改革を加速するための予算と位置づけられ、引き続き2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化と、デフレの克服、民需主導の持続的経済成長の実現を図るため、従来の歳出改革路線を堅持・強化し、歳出全般にわたる徹底した見直しによる抑制を図り、新規国債発行額を前年度より大幅に減額し、30兆円にできるだけ近づける。
- (2) 予算配分にあたり、公共投資関係費・裁量的経費は、その総額を対前年度マイナス3%の範囲内及び重点化促進加算額の範囲内とし、義務的経費は、自然増を放置することなく、制度・施策の抜本的見直しを行い、歳出の抑制を図りつつ、活力ある社会・経済実現に向けた分野へ施策を集中し、改革と経済活性化への重点施策を推進する。
- (3) 公務員の定員の大幅な純減と給与制度改革の強力な推進等により、総人件費改革に強力に取り組むため、政府として策定した「総人件費改革基本指針」の実行計画を、18年度予算や地方財政計画から順次反映させる。
- (4) 税制については「基本方針2005」やこれまでの税制改正大綱も踏まえ、重点強化期間内を目途に結論を得るべく、包括的かつ抜本的な検討を引き続き進め、18年度税制改正において、引き続き定率減税の見直しについて検討を行い、また、研究機関やIT投資等に対する減税の見直し等について検討する。
- (5) 地方財政については、18年度までの国と地方に関する三位一体の改革に係る政府・与党合意及び累次の「基本方針」を踏まえた取り組みとその成果を、18年度予算に適切に反映する。

国庫補助負担金について、税源移譲・スリム化・交付金化を進め、18年度までに4兆円を上回る改革を行い、税源移譲はこれまでの改革の結果を踏まえ3兆円規模とし、18年度税制改正において所得税から個人住民税への恒久措置として実施し、18年度予算においては、税源移譲額の全額を所得譲与税により措置する。

地方交付税については、地方財政計画と決算とのかい離の是正、算定方法の簡素化、透明化に取り組むとともに、不交付団体の人口の割合を着実に高める。

等を基本方針として編成された。

2 一般会計予算概要

- (1) 規 模 79兆6,860億円（前年度比2兆4,969億円, 3.0%減）
- (2) 公債発行額 29兆円9,730億円（前年度比4兆4,170億円, 12.8%減）
※公債依存度 37.6%（前年度41.8%）
- (3) 公共事業 7兆2,015億円（前年度比3,295億円, 4.4%減）

3 財政投融资計画

15兆46億円（前年度比2兆1,472億円, 12.5%減）

4 経済見通し

国内総生産 513.9兆円程度 名目成長率 2.0%程度 実質成長率 1.9%程度

第2 地方財政計画

1 策定方針

18年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれるため、歳出については、累次の「基本方針」や総人件費改革基本指針等に沿って、国の予算と同一歩調で見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を通じて、計画規模の抑制に努めることとする一方、三位一体改革を着実に推進するため、地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することを基本として地方財政対策を講じることとしている。

2 収支見通しの概要

(単位：億円，%)

区 分	平成18年度 (A)	平成17年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
歳入歳出規模 (児童手当拡充分等を除く)	831,800 823,200	837,687 834,155	△ 5,887 △ 10,955	△ 0.7 △ 1.3
地方一般歳出 (児童手当拡充分等を除く)	665,000 656,500	673,216 669,684	△ 8,216 △ 13,184	△ 1.2 △ 2.0
(歳出)				
給与関係経費	225,900	227,240	△ 1,340	△ 0.6
一般行政経費				
うち単独分	134,800	125,063	9,737	7.8
公債費	133,000	133,803	△ 803	△ 0.6
投資的経費				
うち単独分	100,900	124,911	△ 24,011	△ 19.2
公営企業繰出金	27,300	28,659	△ 1,359	△ 4.6
(歳入)				
地方税 A	348,983	333,189	15,794	4.7
地方譲与税	37,324	18,419	18,905	102.6
うち所得譲与税	30,094	11,159	18,935	169.7
うち所得譲与税以外 B	7,230	7,260	△ 30	△ 0.4
地方特例交付金	8,160	15,180	△ 7,020	△ 46.2
うち減税補てん特例交付金 C	7,456	8,888	△ 1,432	△ 16.1
地方交付税 D	159,073	168,979	△ 9,906	△ 5.9
減税補てん債 E	4,520	5,583	△ 1,063	△ 19.0
臨時財政対策債 F	29,072	32,231	△ 3,159	△ 9.8
「一般財源総額」 (A～F)	556,334	556,130	204	0.0
地方債 (臨時財政対策債を除く)	108,174	122,619	△ 14,445	△ 11.8

出展：平成18年度地方財政収支見通しの概要(17.12.24)

3 歳入の概要

(1) 地方税 市町村税は2.2%増

(2) 地方譲与税

(単位：億円，%)

区 分	平成18年度 (A)	平成17年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
所得譲与税	30,094	11,159	18,935	169.7
地方道路譲与税	3,110	3,072	38	1.2
石油ガス譲与税	142	147	△ 5	△ 3.4
航空機燃料譲与税	158	161	△ 3	△ 1.9
自動車重量譲与税	3,707	3,767	△ 60	△ 1.6
特別とん譲与税	113	113	0	0.0
計	37,324	18,419	18,905	102.6

(3) 地方特例交付金（前年度比46.2%減）

① 減税補てん特例交付金（恒久的減税に伴うもの）

地方税の代替的な性格を有する財源であり、市町村分については、恒久的な減税に伴う減収見込額の4分の3から、国のたばこ税の一部の地方移譲による市町村たばこ税増収分及び法人税の地方交付税率の引上げによる補てん額を控除した額である。

② 児童手当特例交付金（児童手当の拡充に伴うもの）

18年度から児童手当の制度拡充が行われるに伴う地方負担の増加に対応するため、都道府県と市町村にそれぞれ総額の2分の1の額を児童数を基礎として交付される。

(4) 各種交付金計上額

（単位：億円，%）

区 分	平成18年度 (A)	平成17年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
交通安全対策特別交付金	835.5	792.3	43.1	5.4
国有提供施設等所在市町村助成交付金	251.4	251.4	0.0	0.0
施設等所在市町村調整交付金	64.0	64.0	0.0	0.0
電源立地地域対策等交付金	1,245.2	1,347.7	△102.4	△7.6
特定防衛施設周辺整備調整交付金	135.0	135.0	0.0	0.0
特別行動委員会関係特定防衛施設周辺整備調整交付金	33.2	35.4	△2.2	△6.2
石油貯蔵施設立地対策等交付金	63.7	64.9	△1.3	△2.0
地方道路整備臨時交付金	7,393.0	7,408.0	△15.0	△0.2

(5) 地方交付税（対前年度比5.9%減）

経常経費0.0%増 投資的経費12.5%減

(6) 地方債（普通会計分 前年度比11.8%減）

○ 臨時財政対策債 2兆9,072億円（前年度比9.8%減）

○ 減税補てん債 4,520億円（前年度比19.0%減）

4 歳出の概要

(1) 給与関係経費（前年度比0.6%減）

抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、積極的な民間委託等の推進、任用付職員制度の活用、ICT化の推進等により、適正な定員管理を一層推進し、集中改革プランにおいて公表する定員管理の数値目標の達成に向け、定員の純減に努めることとし、計画上の職員数は、総人件費改革基本指針における4.6%以上純減の目標を踏まえ、その1年分相当を純減している。

(2) 一般行政経費（単独）（前年度比7.8%増）

人間力の向上・発揮（教育・文化、科学技術、IT）、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、少子・高齢化対策、循環型社会の構築など新重点4分野や社会福祉系統経費、市町村合併、治安維持対策に係る施策に財源の重点配分を図ることとし、その他の分野に係る既定の行政経費については自助努力による節減分を見込みつつ、極力縮減することで前年度比0.2%減で計上されるが、18年度も前年度に引き続き投資的経費（単独）との一体的かい離是正分が増額計上されることにより前年度比7.8%増となる。

また、国庫補助負担金の一般財源化に伴い、補助事業から単独事業に移行した事業については、別に所要の事業費全額を計上することとしている。

(3) 公債費（前年度比0.6%減）

近年の投資的経費の抑制により、計画上前年度比0.6%減を見込むものの、なお高い水準にあるとともに、公債費の状況は各地方団体において異なるものであることから、公債費に係る地方交付税措置や減債基金における既発債の償還財源の積立状況等を考慮し、実質的な後年度負担を把握しつつ、年次償還計画を策定することなどにより、中長期的観点に立った適切な財政運営の確保に努めることとしている。

(4) 維持補修費（前年度比0.5%減）

各種公共施設等について計画的に補修を行い、その機能が十分に発揮されるよう適切な措置を講じるよう求めている。

(5) 投資的経費（前年度比19.2%減）

国の公共投資関係費の前年度比4.8%減を踏まえ、直轄事業負担金については、前年度に比し0.7%減、補助事業費については、3.8%減を見込んでいる。

地方単独事業費については、19.2%減であるが、一般行政経費（単独）との一体的かい離は正分を除いた伸び率は3.2%減であり、既定経費の節減合理化や基金活用など財源確保に努めるとともに、地域活性化事業や地域再生事業の活用、基盤整備への重点化を図りつつ、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業量を確保するよう求めている。

5 三位一体の改革

国と地方に関する「三位一体の改革」について、18年度までの改革に係る政府・与党合意及び累次の基本方針を踏まえ、その成果を18年度予算に適切に反映することとしている。

(1) 国庫補助負担金改革

18年度予算において1兆8,667億円の廃止・縮減等の改革を実施。

○ 税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革	12,844億円
16年政府・与党合意に係るもの	6,300億円
児童扶養手当給付費負担金	1,805億円
児童手当国庫負担金	1,578億円
介護給付費等負担金（施設等給付費）	1,302億円
公営住宅家賃対策等補助	620億円 など
○ 国庫補助負担金のスリム化	2,640億円
○ 国庫補助負担金の交付金化	3,183億円
国庫補助負担金改革額計（H16～18）	46,661億円
うち税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革	31,176億円
うち国庫補助負担金のスリム化	9,886億円
うち国庫補助負担金の交付金化	7,943億円

国庫補助負担金改革に伴う地方一般財源の不足に対処するため、地方債計画において施設整備事業（一般財源化分）を措置するとともに、一般公共事業債、学校教育施設等整備事業債、地域活性化事業債、臨時地方道整備事業債等の一部に係る充当率を臨時的に引き上げる。

(2) 税源移譲

税源移譲は、これまでの国庫補助負担金改革の結果を踏まえ、3兆円規模とし、18年度税制改正において、所得税から個人住民税への恒久措置として実施し、18年度においては、税源移譲額の全額を所得譲与税により措置する。

○ 所得税・個人住民税の税源移譲後の税率構造

所 得 税	5%, 10%, 20%, 23%, 33%, 40%
個 人 住 民 税 所 得 割	一律10%（都道府県4%, 市区町村6%）

※ 19年分所得税、19年度分個人住民税から適用

○ 所得譲与税

税源移譲に係る18年度の暫定措置として、所得譲与税により30,094億円を措置し、税源移譲後の都道府県民税所得割、市町村民税所得割の税率を踏まえ、都道府県へ21,794億円、市区町村へ8,300億円を譲与する。

(3) 地方交付税改革

国の歳出見直しと歩調を合わせて地方歳出を抑制し、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指し、地方公共団体の自主的、効率的な財政運営を促すとともに、交付税算定の一層の簡素化に取り組む。

○ 総額の大幅な抑制

交付税総額の抑制 △5.1兆円（16～18年度） うち18年度△1.3兆円

地方一般歳出 △4.1兆円（16～18年度） うち18年度△1.3兆円

○ 制度の改正等

- ・歳出効率化、徴収率向上努力に応じた行政改革インセンティブ算定の創設・拡充
- ・企業誘致等による税収確保努力インセンティブの強化
- ・アウトソーシングによる効率化を算定に反映
- ・段階補正の縮小による小規模市町村の算定を効率的な団体を基礎に縮減
- ・事業費補正の大幅な縮減、都道府県分の補正係数を概ね半減等の算定の簡素化
- ・地方財政計画と決算の一体的かい離是正
- ・税源移譲による財政力格差拡大について、税源移譲分を基準財政収入額へ全額算入
- ・2010年代初頭には、不交付団体の人口割合1/3、税収割合1/2に

第3 地方債計画

1 策定方針

平成18年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、行政改革と財政の健全化を図り、当面する諸課題に重点的・効率的に対処できるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の資金確保と、地方債協議制度への円滑な移行を図ることとして策定されている。

2 概況

(単位：億円，%)

区 分	平成18年度 (A)	平成17年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率
普通会計分				
通常分	55,432	67,205	△11,773	△17.5
特別分	52,742	55,414	△2,672	△4.8
臨時財政対策債	29,072	32,231	△3,159	△9.8
減税補てん債	4,520	5,583	△1,063	△19.0
財源対策債	16,500	17,600	△1,100	△6.3
退職手当債	2,600	—	2,600	皆増
調整(不交付団体分)	50	—	50	皆増
計	108,174	122,619	△14,445	△11.8
公営企業会計等分	31,292	32,747	△1,455	△4.4
合 計	139,466	155,366	△15,900	△10.2

※「調整(不交付団体分)」は、国庫補助負担金の一般財源化に伴う影響額に係る資金手当分

3 地方債計画の特色

(1) 国庫補助負担金改革における施設費の一般財源化に伴う措置等

施設費に係る国庫補助負担金の一般財源化を踏まえ、地方公共団体において引き続き必要な施設整備事業を円滑に実施できるよう、施設整備事業（一般財源化分）を創設。

(2) 行政改革の促進に寄与する地方債の発行

① 退職手当債

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処しつつ、将来の人件費の削減に取り組む団体を対象に、地方財政法第5条の特例として地方債の対象とする。

② 行政改革推進債

集中改革プラン等に基づき数値目標を設定・公表して計画的に行政改革、財政健全化に取り組む団体が、公共施設等の整備事業を円滑に実施できるよう、通常の当該事業債に加え、行政の取り組みによる将来の財政負担軽減の範囲内において充当することができる。

(3) 合併特例事業の推進

「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」の下における市町村合併に必要な公共施設の整備等を支援することとし、新たに所要額を計上。

(4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進。

また、下水道事業における地方財政措置の見直しに伴い、従来の元利償還金に対する財政措置と見直し後の財政措置との差額について公営企業債を措置。

(5) 公営企業借換債の確保

資本費負担の著しく高い一定の公営企業に対する借換債（従来分）を確保するとともに、臨時特例分として、別途高金利の一定の公営企業債（公営公庫資金）について借換債を措置。

(6) 地方債協議制度への移行に伴う見直し

18年度からの地方債協議制度への移行を踏まえ、従来の特定資金枠外債（国の予算等に基づく貸付金を財源とするもの）等について同意（許可）を予定する地方債として地方債計画に表記するとともに、事業区分について所要の見直しを実施。

(7) アスベストの除去への対応

公共施設等に係るアスベストの除去の円滑かつ速やかな実施の推進を図るため、地方財政法第5条に該当しないものについても、特例として地方債の対象とする。

4 地方債資金の確保

地方分権の推進や財投改革の趣旨を踏まえ、公的資金の重点化と、郵政公社資金の19年度廃止に向けた縮減を図りつつ、民間等資金の円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を推進する。

（単位：億円、％）

区 分	平成18年度計画額		平成17年度計画額		増減額 (A)－(B)	増減率
	(A)	構成比	(B)	構成比		
政府資金	38,500	27.6	47,200	33.8	△ 8,700	△ 18.4
財政融資資金	33,700	24.2	35,400	25.4	△ 1,700	△ 4.8
郵政公社資金	4,800	3.4	11,800	8.5	△ 7,000	△ 59.3
公営公庫資金	14,060	10.1	15,330	11.0	△ 1,270	△ 8.3
民間等資金	86,906	62.3	92,836	66.6	△ 5,930	△ 6.4
市場公募	35,000	25.1	33,000	23.7	2,000	6.1
銀行等引受	51,906	37.2	59,836	42.9	△ 7,930	△ 13.3
合 計	139,466	100.0	155,366	111.4	△ 15,900	△ 10.2

※ 市場公募資金については、借換債を含め6兆4,600億円（前年度比1,800億円、2.9%増）を予定。

■ 参考資料1 国の一般会計予算、地方財政計画・地方債計画の推移

年 度	国 の 予 算		公 債 発 行 額	公債依存度
	一 般 会 計 予 算	対前年度伸率		
	兆 億円	%	兆 億円	%
昭和 6 2	5 4 1,010	0. 0	1 0 5,010	19. 4
6 3	5 6 6,997	4. 8	8 8,410	15. 6
平成 元	6 0 4,142	6. 6	7 1,110	11. 8
2	6 6 2,368	9. 7	5 5,932	8. 4
3	7 0 3,474	6. 2	5 3,430	7. 6
4	7 2 2,180	2. 7	7 2,800	10. 1
5	7 2 3,548	0. 2	8 1,300	11. 2
6	7 3 0,817	1. 0	1 3 6,430	18. 7
7	7 0 9,871	△2. 9	1 2 5,980	17. 7
8	7 5 1,049	5. 8	2 1 0,290	28. 0
9	7 7 3,900	3. 0	1 6 7,070	21. 6
1 0	7 7 6,692	0. 4	1 5 5,570	20. 0
1 1	8 1 8,601	5. 4	3 1 0,500	37. 9
1 2	8 4 9,871	3. 8	3 2 6,100	38. 4
1 3	8 2 6,524	△2. 7	2 8 3,180	34. 3
1 4	8 1 2,300	△1. 7	3 0 0,000	36. 9
1 5	8 1 7,891	0. 7	3 6 4,450	44. 6
1 6	8 2 1,109	0. 4	3 6 5,900	44. 6
1 7	8 2 1,829	0. 1	3 4 3,900	41. 8
1 8	7 9 6,860	△3. 0	2 9 9,730	37. 6

年 度	地 方 財 政 計 画		地 方 債 計 画 額	対前年度伸率
	歳 入 歳 出 総 額	対前年度伸率		
	兆 億円	%	兆 億円	%
昭和 6 2	5 4 3,796	2. 9	8 1,150	14. 4
6 3	5 7 8,198	6. 3	9 1,851	13. 2
平成 元	6 2 7,700	8. 6	8 8,051	△4. 1
2	6 7 1,700	7. 0	8 8,044	0. 0
3	7 0 8,848	5. 6	9 0,815	3. 1
4	7 4 3,651	4. 9	8 7,500	△3. 7
5	7 6 4,200	2. 8	1 0 3,585	18. 4
6	7 9 1,443	3. 6	1 4 7,340	42. 2
7	8 2 5,093	4. 3	1 6 0,332	8. 8
8	8 5 2,848	3. 4	1 8 1,103	13. 0
9	8 7 0,596	2. 1	1 7 3,659	△4. 1
1 0	8 7 0,964	0. 0	1 6 0,940	△7. 3
1 1	8 8 5,316	1. 6	1 6 3,970	1. 9
1 2	8 8 9,300	0. 5	1 6 3,106	△0. 5
1 3	8 9 3,071	0. 4	1 6 4,998	1. 2
1 4	8 7 5,666	△1. 9	1 6 5,239	0. 1
1 5	8 6 2,100	△1. 5	1 8 4,485	11. 9
1 6	8 4 6,700	△1. 8	1 7 4,843	△5. 4
1 7	8 3 7,700	△1. 1	1 5 5,366	△11. 1
1 8	8 3 1,800	△0. 7	1 3 9,466	△10. 2

「三位一体の改革」の成果

(H^{①⑥}～H^{①⑧})

国庫補助負担金改革	約 4.7 兆円
税 源 移 譲	約 3 兆円
地方交付税改革 (地方交付税及び臨時財政対策債)	約△ 5.1 兆円

国庫補助負担金改革

○既決定分	3兆8, 553億円
○18年度新規決定分	8, 108億円
(うち、税源移譲に結びつく改革)	6, 544億円)
合 計	4兆6, 661億円

税源移譲

- 18年度税制改正で、所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲を実施(19年分所得税、19年度分個人住民税から)
- 18年度は移譲額の全額を所得譲与税で措置(3兆94億円)

地方交付税改革

○総額の大幅な抑制

- ・地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制(H^{①⑥}～H^{①⑧})

△5.1 兆円

○主な制度の改革等

- ・「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充
- ・財政力格差拡大への適切な対応(税源移譲分を基準財政収入額へ100%算入(当面の措置))
- ・不交付団体の増加 人口割合(市町村) H^{①②}11.5% → H^{①⑦}18.4%

等

1. 国庫補助負担金改革

16～18 年度の国庫補助負担金改革

4 兆 6,661 億円

・ 既決定分	3 兆 8,553 億円
・ 新規決定分	8,108 億円
(うち、税源移譲に結びつく改革)	6,544 億円)

合 計

4 兆 6,661 億円

(参考) 18 年度における税源移譲に結びつく改革

	改革額 (億円)	概要
総務省	10	消防防災施設整備費補助金、電気通信格差是正事業費補助金
文部科学省	170	公立学校等施設整備費補助金
厚生労働省	5,294	児童扶養手当給付費負担金、児童手当国庫負担金、介護給付費等負担金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金（公立分）、医療施設等施設整備費補助金（公立分） 等
農林水産省	340	農業・食品産業強化対策推進交付金、農業共済事業事務費負担金、農山漁村地域活性化推進交付金、水産業振興等推進交付金、米需給調整総合対策事業推進費補助金 等
経済産業省	70	小規模企業等活性化補助金、資源循環型地域振興施設整備費補助金、新事業支援施設整備費補助金
国土交通省	620	公営住宅家賃対策等補助
環境省	40	産業廃棄物適正処理推進費補助金、交付地方債元利償還金補助金
合計	6,544	

(注) 上記は、16 年 11 月の政府・与党合意において 18 年度に行うことが決定済みのもの（暫定措置とされた義務教育費国庫負担金を含む）以外のもの。

国庫補助負担金改革

累次の「基本方針」並びに平成16年及び平成17年の「政府・与党合意」を踏まえ、平成18年度までに、4兆円を上回る国庫補助負担金の改革を実施。

(1) 税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革 (①+②+③) 31,176億円

(平成16年度税源移譲に係るもの)

- ・義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金
(うち共済長期給付負担金及び公務災害補償基金負担金) (2,184億円)
- (うち退職手当及び児童手当) (2,309億円)
- ・児童保護費等負担金(うち公立保育所運営費) (1,661億円)
- ・介護保険事務費交付金 (305億円)
- ・軽費老人ホーム事務費補助金 (167億円)
- など 計 7,093億円 ①

(平成16年政府・与党合意(H16.11.26)に係るもの)

- ・義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金 (8,467億円)
- ・国民健康保険国庫負担 (6,862億円)
- ・養護老人ホーム等保護費負担金 (567億円)
- ・在宅福祉事業費補助金(うち介護予防・地域支え合い事業(緊急通報体制等整備事業等)等) (125億円)
- ・公営住宅家賃対策等補助(うち公営住宅家賃収入補助) (641億円)
- ・協同農業普及事業交付金(うち職員設置費の一部) (146億円)
- ・小規模企業等活性化補助金(うち小規模事業経営支援事業費補助金等) (96億円)
- ・消防防災設備整備費補助金(緊急消防援助隊関係設備分を除く) (61億円)
- など 計 17,539億円 ②

(平成17年政府・与党合意(H17.11.30)に係るもの)

- ・児童扶養手当給付費負担金 (1,805億円)
- ・児童手当国庫負担金 (1,578億円)
- ・介護給付費等負担金(うち施設等給付費に係るもの) (1,302億円)
- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(うち都道府県交付金) (389億円)
- ・公営住宅家賃対策等補助(うち公営住宅法に基づく国庫負担金分等) (620億円)
- ・公立学校等施設整備費補助金(うち不適格改築の一部等) (170億円)
- など 計 6,544億円 ③

(2) スリム化の改革 9,886億円

(3) 交付金化の改革 7,943億円

国庫補助負担金改革の全体像 (1)+(2)+(3) 46,661億円
(H15改革分を除く)

2. 税源移譲

所得税から個人住民税への税源移譲

平成18年度税制改正において、所得税から個人住民税への恒久措置として、3兆円規模の本格的な税源移譲を実施。

<所得税・個人住民税の税率構造(税源移譲後)>

所 得 税	5%、10%、20%、23%、33%、40%
個 人 住 民 税 所 得 割	一律10%(都道府県4%、市区町村6%)

※ 上記は、平成19年分所得税、平成19年度分個人住民税から適用。

所得譲与税(平成18年度分)

3兆 94億円

(都道府県及び市区町村へ譲与)

内 訳	都道府県	2兆1,794億円
	市区町村	8,300億円

3. 地方交付税改革

1 総額の大幅な抑制 (H⑮～H⑰)

地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制

△5.1兆円 (うちH⑰年度△1.3兆円程度)

2 制度の改革等

- 「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充
 - 歳出効率化努力に応じた算定 (H⑰約400億円)
 - 徴収率向上努力に応じた算定 (H⑰約100億円)
- 企業誘致等による税収確保努力インセンティブの強化
 - 道府県分の留保財源率を20→25%
- アウトソーシングによる効率化を算定に反映
 - ゴミ収集、学校給食等について、アウトソーシングによる効率化を前提とした算定 (約△2,000億円)
- 段階補正の縮小
 - 小規模市町村の算定を効率的な団体を基礎に縮減 (約△2,000億円)
- 算定の簡素化
 - 都道府県分の補正係数を概ね半減
 - 事業費補正 (事業量に応じた算定) の大幅な縮減
- 地方財政計画と決算の一体的乖離是正
 - | | | |
|-----------------------|----------|-------------------|
| 投資的経費 (単独) H⑰△7,000億円 | H⑰△2.0兆円 | } 一般財源ベース |
| 経常的経費 (単独) H⑰+3,500億円 | H⑰+1.0兆円 | |
| | | H⑰3,500億円 H⑰1.0兆円 |
- 財政力格差拡大への適切な対応
 - 税源移譲分を基準財政収入額へ100%算入 (当面の措置)
- 不交付団体の増加
 - 人口割合 (市町村) H⑮11.5% → H⑰18.4%
 - (2010年代初頭には人口割合1/3、税収割合1/2を目指す)

等